

2013年3月6日（水）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン272号

日本国政府、公益民間団体聖母アパレシーダと草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約を締結

2月28日、在クリチバ日本国総領事館は、総領事公邸に於いて、パラナ州ピラクアラ市に所在するサン・ジュリアン精神科病院支援者・友の会との間で、右団体が進める「サン・ジュリアン精神科病院機材整備計画」に対し、草の根・人間の安全保障無償資金協力スキームを通じた資金供与として、102,009米ドルの贈与契約を締結しました。

署名式には、内山総領事の他、アフォンソ・アントニウキ会長やジョン・カルロス・スカルゾ理事長、サンドロ・レオン・サヴィオ総務長等同被供与団体の代表者、またルイ・ハラ・パラナ州クリチバ大都市圏調整局長、ラウラ・タマル／ニシモリ連邦下院議員補佐官、更に同病院従業員や報道関係者等計30名が出席しました。

パラナ州ピラクアラ市に所在するサン・ジュリアン精神科病院支援者・友の会は、1975年に設立されたサン・ジュリアン精神科病院を2004年に吸収・合併して以来、パラナ州の精神病患者と薬物依存患者に医療サービスを提供してきました。この38年間に同病院は大きく拡張され、現在は400床も有するにも拘わらず、常に満床状態であり、また現在所有している機材は旧型が多く、患者の増大に伴う業務増に対応し切れなくなっていたため、新機材の購入に迫られていました。しかし、同団体が低所得者層患者が利用する統一保健システム（SUS）の患者しか受け付けていない等の事情により財政状況は常に厳しく、機材購入のための予算を確保することが困難であったので、日本政府は同団体の要請に応じ、地域住民によりよい医療サービスを提供できるよう、草の根・人間の安全保障無償資金協力スキームを適用し、移動式救命医療機器、業務用洗濯脱水機及び業務用乾燥機の購入資金を提供することを決定しました。

内山総領事は署名式の席上、「日本国政府は1999年から草の根無償資金協力を通じ、教育、職業訓練、保健衛生及び環境等の分野においてブラジル各地の社会開発計画を支援してきました。その財源は日本国民が納める税金であり、この支援は両国の友好関係を証するものです。購入される機材は被供与団体が行っている活動の中で有效地に使用されることを期待します。」旨挨拶を致しました。

続いてアフォンソ・アントニウキ会長より、「この度、日本国政府より我々の団体を信頼頂き、支援を頂くこととなったことは大きな喜びです。我が病院は統一保健システムからの収入しかないため、今回の支援は極めて重要で貴重な資金です。日本国民そして日本国政府に心から感謝致します。」旨の挨拶を頂きました。

さらにルイ・ハラ都市圏調整局長より、「この度、サン・ジュリアン病院に対し日本政府の草の根無償援助を頂くことになり、本当に嬉しく思います。同病院の活動はコミュニティーにとりかけがえのない価値を持つ極めて素晴らしいものです。今回の

支援により、約400名の患者へ提供されてる医療サービスは向上され、地域社会に
対し大きく裨益するものと確信します。」との旨挨拶を頂きました。